

## 新型コロナウイルス 感染予防対策について



手で顔を、さわらないようにしましょう!

手についたウイルスが、目・鼻・口から入って、感染します。  
感染症予防には、こまめな手洗いが一番です




\*マスクが不足しています。「全国マスク工業会」が「使い捨てマスクの再利用は勧めない」とした上で、「やむを得ず再利用する場合は、中性洗剤で押し洗いしてください」とのことです。また、布製のマスクはハイター等の「塩素系漂白剤」で消毒してから、洗った方が、いいそうです。洗い方を紹介します🐱

### 花王が提示した、マスクを洗う「5つの手順」

**布マスクの洗い方**

※ご注意  
・綿素材のガーゼなどを想定した洗い方のご紹介です。  
・「使い捨てマスク」は、ウイルスをキャッチする性能が低下するため、基本的に、再利用はおすすめしません。



翌日の使用に備えて、マスクに付着したウイルスを除きましょう。


1. 標準濃度の衣料用洗剤に10分浸水。すすいで水気をきる。
2. 塩素系漂白剤15mlを水1Lに溶かして、マスクを10分ひたす。
3. 水道水を用い十分にすすぐ。
4. 清潔なタオルに挟んで水分を吸い取る。
5. 形を整えて干す。

#### 塩素系漂白剤を使用した場合の注意点

- ✓炊事用手袋を使用する。
- ✓他人のマスクと一緒に洗わない。
- ✓1の洗剤液とすすぎ水にはウイルスが含まれている可能性があるため、洗剤液が飛び散らないよう、流すときには十分注意する。  
できるだけ蓋付きの金属以外の容器(蓋のできるプラスチック容器や蓋付きのバケツ)で処理することをお勧めします。
- ✓1の洗剤液とすすぎ水は、1ℓあたり15mlの塩素系漂白剤を加えて10分放置してから捨てる。
- ✓マスクの繊維を痛める可能性があるため、もみ洗いはしない。
- ✓マスクを洗濯した後は、十分に手を洗う。  
塩素系漂白剤の原液に直接触れたり、吸い込んだりしないよう、取り扱いに気を付けましょう。また、脱色作用があるので他の衣服につけないように、注意してください。

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤が有効です。

(新型コロナウイルスだけでなく、ノロウイルスなどにも有効です)



**熱水**

80℃/10分

食器や箸などは、80℃の熱水に10分間さらすと消毒ができます。火傷に注意してください。



**塩素系漂白剤**  
(次亜塩素酸ナトリウム)

0.05%

濃度0.05%に薄めた上で、拭くと消毒ができます。ハイター、ブリーチなど。裏面に作り方を表示しています。

[注意]  
・家事用手袋を着用して行ってください。  
・金属は腐食することがあります。  
・換気をしてください。  
・他の薬品と混ぜないでください。

参考

#### 0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方

以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。商品によって濃度が変わりますので、以下を参考に確認ください。

メーカー(五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター	水1Lに本商品25mL(商品付属のキャップ1杯)
	キッチンハイター	水1Lに本商品25mL(商品付属のキャップ1杯)
カネヨ石鹸	カネヨブリーチ	水1Lに本商品10mL(商品付属のキャップ1/2杯)
	カネヨキッチンブリーチ	水1Lに本商品10mL(商品付属のキャップ1/2杯)
ミツエイ	ブリーチ	水1Lに本商品10mL(商品付属のキャップ1/2杯)
	キッチンブリーチ	水1Lに本商品10mL(商品付属のキャップ1/2杯)

[注意]  
●使用にあたっては、商品パッケージやHPの説明をご確認ください。  
●上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。表に無い場合、商品パッケージやHPの説明にしたがってご使用ください。



休校中『健康観察シート』を引き続きつけましょう!

体調はいかがですか?「面倒くさいなあ〜」なんて思わず、毎日自分のからだ(体調)と向き合ってください。休校明けには、みなさんの元気な顔を見られることを楽しみにしています。

登校が再開したら、毎朝HRで健康チェックをします。朝目覚めたら、必ず検温をし、HRで報告してください。



手洗い後に手を拭くタオルやハンカチは、個人で用意しましょう。貸し借りは厳禁です!



## 保健室を利用する時は…

みんなの保健室です。ルールとマナーを守って利用してください。

1. 緊急な場合を除き、できるだけ休み時間に利用しましょう。
2. 保健室へ来る前に、職員室で『保健室利用許可証』をもらってから保健室へ来てください。緊急時は直接来てください。
3. 入退室時には挨拶をしましょう。
4. 怪我や体調不良の状況を、具体的に説明してください。
5. 休養している人のことを考え、保健室では静かにしましょう。
6. 保健室にあるもの（身長計や本など）を使う時は、許可を取ってからにしましょう。また、使い終わったら、きちんと元に戻しましょう。
7. 「学校あつての部活動」です。保健室で休んだ日は、部活動は休み、受診しましょう。

\*保健室は病院や薬局ではありません。

内服薬の提供はしませんので、必要な薬は各自で持参・管理をしてください。

また、応急処置後の治療については医療行為になりますので、保健室では出来ません。

家庭での対応、場合によっては医療機関を受診し、医師の指示に従ってください。

## 学校感染症にかかったら『出席停止』になります！

学校保健安全法に基づいて「学校感染症」にかかった場合、集団感染を避けるためと、本人の健康回復のため、一定期間は登校できなくなります。

なお、この場合、欠席ではなく、「出席停止」扱いになりますので、家でゆっくり静養し、医師の許可をもらってから登校しましょう。

医師により学校感染症と診断された時は、速やかに学校へ連絡してください。

医師に書いていただく「**登校許可証**」は、連絡を受けたあと、担任または養護教諭が発行します。

「インフルエンザ」は医師が証明する「登校許可証」でなく、保護者が記入する「**インフルエンザ罹患証明書**」の提出をお願い致します。（本校ホームページからダウンロードもできます。）

《出席停止になる学校感染症》

インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹、水痘(水ぼうそう)、咽頭結膜熱(プール熱)、結核、流行性結膜炎(はやり目)、急性出血性結膜炎(アポロ) など

\*感染症によって出席停止の期間が決まっています。

インフルエンザは「**発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで**」です。

## 日本スポーツ振興センターについて

学校管理下(授業中、休み時間、放課後、登下校中、部活動中など)で発生した怪我などによって、医療機関へ受診した場合、独立行政法人日本スポーツ振興センターへの災害給付申請が出来ます。

対象は、医療費の合計金額が5,000円以上(窓口での支払い額が1,500円以上)のものです。市町村の「ひとり親家庭医療費助成制度」などを利用した場合も申請できます。

合計金額が満たないもの、保険外診療(自由診療)を受けた場合、また第三者からの損害賠償を受けた場合は給付対象外となりますので、ご注意ください。

手続きに必要な書類は保健室でお渡しします。

分からないことがあれば、保健室の河野までご連絡ください。

